

守れなかった命を見つめて

7月1日から7日は、高島市子ども虐待防止推進週間です。

1週間に1人の命が子ども虐待によって奪われています

今年4月、大阪市西淀川区で子どもが虐待により死亡する事件が発生しました。近隣住民や学校は虐待を疑いながら、どこにも通報されなかったとマスコミ等で報道されています。当市でも3年前の7月5日、当時2歳7か月の女児が保護者の虐待により幼い命を奪われる事件が発生しました。繰り返される子ども虐待の事件報道。悲劇を二度と繰り返さないために、私たちにできることは何かあるのでしょうか。

事件から3年。改めて、子ども虐待の現状をお知らせするとともに、防止のためにそれぞれができることを一緒に考えてください。

「相談、通告」で救える未来があります

市では、子ども虐待を含む育児不安や家族問題などの様々な相談に応じていますが、その件数は年々増加しています。しかし、これは単に虐待が増えているということではなく、子ども虐待に関心を持つ人が増えたこと、そして相談や通告をされる人が増えたことを表しています。子育てに疲れた時、しつけの方法

が分からない時はどうか各関係機関までご相談ください。そして、近所で気になる子どもを見かけた時、少しでも疑問を感じた時には、どうかためらわないで子ども家庭相談までご連絡ください。市では、お知らせいただいた方のご迷惑にならないように、そして個人情報を守ることに十分配慮して対処します。あなたのその一本の電話で救われる子どもと家族がいます。

あなたにできること

見逃さないで「たすけてサイン」

ちょっとした疑問や違和感が入り口です。日々のあいさつなどの声かけや目配り、気配りで子どもを虐待から救えます。

【子どもからのサイン】

- 不自然なあざ・やけど・打撲
- 極端にやせている等、栄養失調状態
- 衣服やからだ（髪や手足等）が不潔
- 無表情、大人を見るとおびえる
- 落ち着きがなく乱暴、情緒不安定

【保護者からのサイン】

- 衣類、寝具が不衛生状態
- 子どもを家に置いたまま、よく外出する
- いつもイライラして、子どもに当たる
- 地域との交流がなく、孤立している
- 子どもの健康や安全への配慮がされてない

身につけよう「オレンジリボン」



子どもへの虐待を防止するメッセージリボンのことで、全国的な活動が行われています。オレンジリボンには、児童虐待の現状を広く知らせ、子どもを虐待から守り、虐待を受けた子どもが幸福になれるように、という気持ちがかめられています。※オレンジリボン『ピンバッジ』の問い合わせ先は次のとおりです。活動支援のための賛助金が必要です。



NPO法人 子どもの虐待防止ネットワーク・しが (キャブネス)
☎077(567)2181
(平日9時~17時30分)

高島市における児童相談の状況 (過去3年)

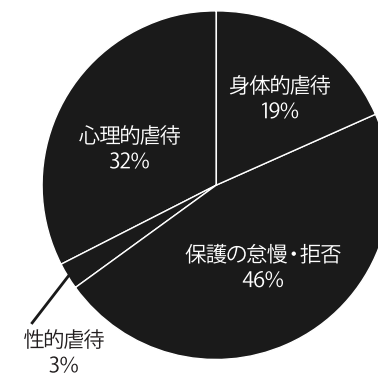
年 度	H 18	H 19	H 20
児 童 相 談 実 数	406	358	404
児 童 相 談 延 数	5,430	5,269	6,871
(内) 児童虐待相談実数	146	149	200
(内) 児童虐待相談延数	3,480	3,531	5,141

※実数と延数の見方

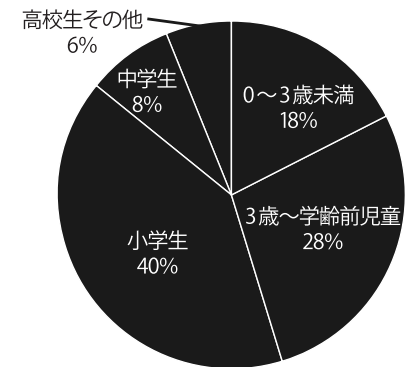
【例】一人に対して、電話相談5回、訪問による相談3回、来所されての相談1回の関わりがあった場合、実数が1、延数が9となります。

※平成20年3月「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について第4次報告」社会保障審議会児童部会・児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会より(心中事例を除く)

虐待種別内訳 (平成20年度)



被虐待児童の年齢別内訳 (平成20年度)



関心を持とう 一緒に考えよう

子ども虐待防止講演会

【日時】7月4日(土) 10時~正午
【場所】安曇川公民館 ふじのきホール
【内容】「子ども虐待」と「しつけ」の境界線

〜見逃さないで小さなサイン〜

【講師】弁護士 峯本耕治さん
(NPO法人TPC 教育サポートセンター代表)
【その他】参加無料、託児あり
子ども家庭相談課

お気軽にご相談ください 子どもに関する相談機関

子ども家庭相談課
☎(25)8517
子どもの養育や生活上の問題、夫婦間の暴力(DV)などの家庭に関する相談に応じています。

子育て支援センター
マキノ ☎(27)8187
今津 ☎(22)4833
朽木 ☎(38)2070
安曇川 ☎(33)1540
高島 ☎(36)0660
新旭 ☎(25)3399

教育相談・課題対応室
☎(32)4406
いじめや不登校、友達関係のことなど、教育全般に関する相談に応じています。

あすくる高島 (市少年センター内)
☎(32)3824
原則、中学生以上20歳未満の青少年を対象とした生活改善や就労・就労に関する相談に応じ支援します。